

Information

情報コーナー

不登校の子どものご家族・経験者の会

大丈夫！1人じゃない。思いを共有しませんか？「不登校について情報交換がしたい」「過去の経験や、あの時の思いを話したい」「幅多地域で気軽に話せる仲間や場所がほしい」そんな方が集うコミュニティです。大変さも喜びも私たちと分かち合いましょう。

日 時 12月14日(日)

13時30分～15時

場 所 宿毛文教センター2階 和室2

定 員 10人

後 援 宿毛市教育委員会

問 虹の会

代表 中川茉子

副代表 小谷絢弓

☎ 090-2820-6145



くらしといのち何でも相談会

「借金を抱えている…」「退職後、することがない…」「不登校、ひきこもり…」などお悩みやお困りごとの多様なご相談に専門家がお答えします。

日 時 12月14日(日)

13時30分～16時

場 所 宿毛文教センター

料 金 無料

申 込 電話

予 約 必須

※予約の方を優先します。

※秘密厳守

※お一人30分程度予定

※マスク着用必須

※インフルエンザ等の感染拡大時は内容を変更する場合があります。

後 援 宿毛市

問 高知医療生活協同組合

☎ 080-5667-5310

水道料金の納付書が 圧着はがきに変更

水道料金（下水道使用料）の納付書が、圧着はがきタイプに変更します。お支払いの際は、はがきをゆっくり開封し、納付場所にお持ちください。

変更開始 12月発行分～

支払方法 ①金融機関

- ②コンビニ
- ③スマートフォンアプリ

水道料金のお支払いは、便利な口座振替をおすすめしています。納付書を持ってお支払いに行く必要がなく、支払い漏れの防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

問 水道課 ☎ 62-1248

水道メーター（量水器） 取り替え

計量法に基づき水道メーターを8年ごとに無料で取り替えを行っています。今回は令和9年3月末までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

期 間 ～令和8年2月末まで（予定）

対 象 「上水道ご使用量のお知らせ」でメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が30（例：A30-〇〇）の量水器

※作業員は宿毛市が発行する身分証を携帯しています。

※作業中は15～30分断水します。

※ご不在の場合でも、可能な場合は交換し、お知らせを投函します。

問 水道課 ☎ 62-1248

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日(水)～16日(火)の1週間は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。この週間は、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき定められ、拉致問題をはじめ北朝鮮当局による人権侵害について、広く関心と認識を深めていただくことを目的としています。

拉致問題は決して過去の出来事ではありません。1日も早い解決のために、市民お一人おひとりが関心と認識を高めることが重要です。

問 人権推進課 ☎ 62-1258

冬は水道管の凍結・破裂に ご注意ください！

屋外の蛇口や配管は、夜間に凍結して水が出なくなったり破裂する恐れがあります。

対策方法 古い毛布や発泡スチロールなどの保温材を巻き付け、ビニールテープで固定します。市販の保温チューブも有効です。

※蛇口から少量の水を流し続けても凍結防止になりますが、水道料金がかかるります。

問 水道課 ☎ 62-1248



マイナンバーカードに係る手続きは支所でも可能です！

問 市民課 ☎ 62-1233

手続場所 ①中央支所 ②東部支所

③小筑紫支所 ④沖の島支所

取扱業務 ①マイナンバーカードの交付（来所日の2日前までに要予約）

②電子証明書の更新・発行

③マイナンバーカードの交付申請

④暗証番号の変更 など



ぜひお近くの
支所をご利用
ください！